

(2) 虐待(児童・高齢者・障がい者)などについて

実績

虐待の状況は属性などによって異なるため、それぞれの特性に応じた的確な対策を行っていく必要があります。また、虐待を受ける人が自らSOSを発信できない、あるいは発信が難しい状況もあることから、地域住民や関係機関など、すべての人が虐待防止の意識を持ち、虐待の兆候にいち早く気づき、適切な機関に相談・通報することが重要です。

児童虐待では、要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童及びその保護者へ適切な支援を図るため、関係機関が当該児童などに関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとでの対応に努めています。

高齢者や障がい者に対する虐待を覚知した場合は、警察や地域包括支援センター(高齢者)、障がい者基幹相談支援センター(障がい者)などの関係機関と協力して迅速かつ的確な対応を行っています。また、虐待に至った背景にも寄り添い、再び健やかな関係が築けるようサポートしています。

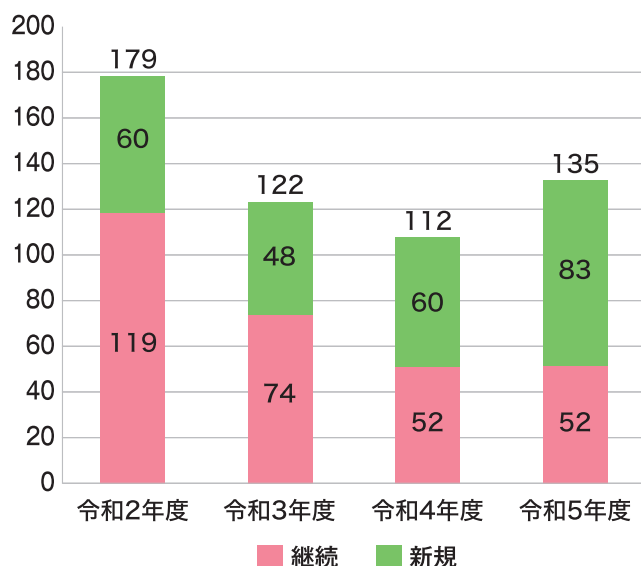
■児童虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
継続	119件	74件	52件	52件
新規	60件	48件	60件	83件
合計	179件	122件	112件	135件
大阪市(新規)	6,239件	6,136件	6,319件	6,293件

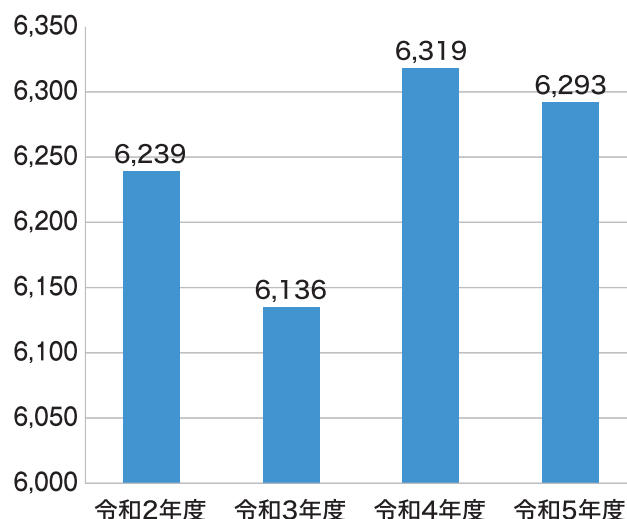
※速報値

相談件数が減少している年度もあるが、令和2年度末からの新型コロナウイルス感染症による行動制限により相談件数が減少したものと推測されます。

児童虐待相談件数(北区)

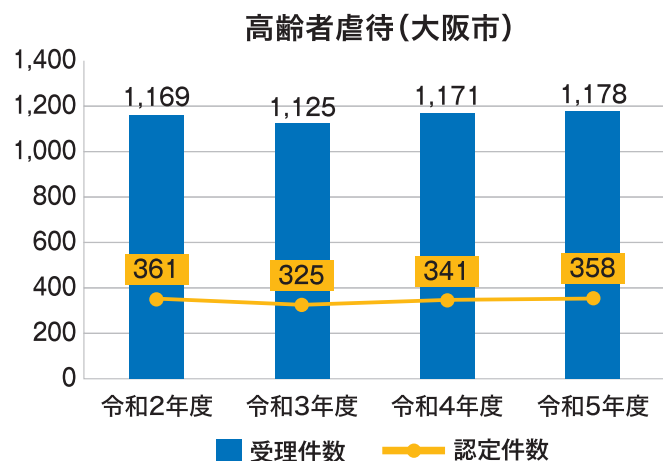
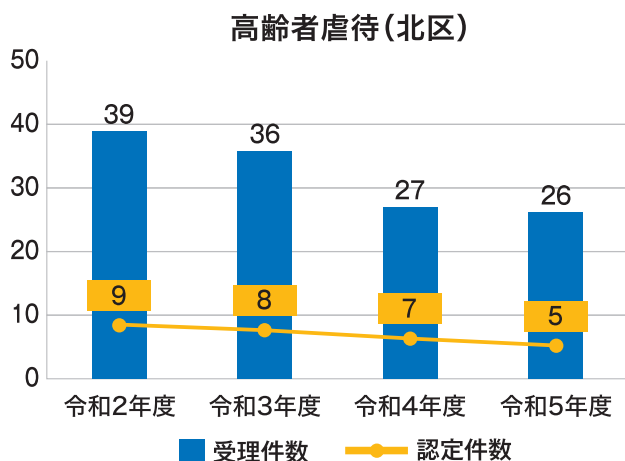


児童虐待新規相談件数(大阪市)



■高齢者虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受理件数(区)	39件	36件	27件	26件
虐待と判断した件数(区)	9件	8件	7件	5件
受理件数(市)	1,169件	1,125件	1,171件	1,178件
虐待と判断した件数(市)	361件	325件	341件	358件

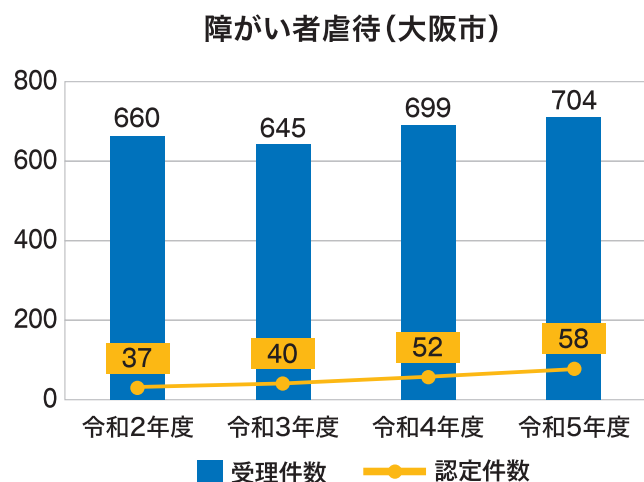
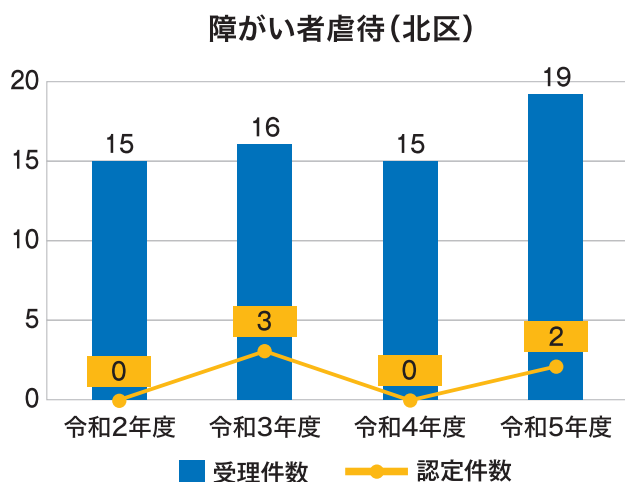


通報受理件数は、北区は減少傾向ですが、大阪市全体では横ばいとなっており、虐待と判断された件数は、市、区とも横ばいとなっています。

■障がい者虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受理件数(区)	15件	16件	15件	19件
虐待と判断した件数(区)	0件	3件	0件	2件
受理件数(市)	660件	645件	699件	704件
虐待と判断した件数(市)	37件	40件	52件	58件

通報件数は、警察からの通報がほとんどを占めています。通報を受けて虐待者、被虐待者などから状況を聞き、対応していますが、障がい者虐待と判断される件数は少ない状況となっています。虐待に至るまでの早い時点での通報・対応により深刻な事態を未然に防いでいます。



(3) DV(ドメスティックバイオレンス)について

DV(ドメスティックバイオレンス)は、配偶者やパートナーから振るわれる女性に対する暴力という意味で使用されてきましたが、近年は家族間及び、親密なパートナーによって行われる「身体的、性的、心理的または経済的な暴力の全ての行為」とされ、女性だけでなく、男性も対象となっています。

単に殴る、蹴るなどの身体に対する暴力だけが「暴力」ではなく、相手を支配しコントロールしようとするあらゆる態度や行動が「暴力」であると捉えられ、北区では、こうしたDV相談への対応及びDV被害者の迅速な保護、生活再建に向けた自立を支援しています。

■ドメスティック・バイオレンス(DV)について(北区福祉課相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談総数(新規・継続)	101件	76件	87件	82件
うち緊急一時保護件数	3件	8件	5件	8件

相談件数は、令和2年度をピークに80件前後となっており、早い時点での相談対応により深刻な事態を未然に防いでいます。

課題と方向性

- ・権利擁護支援については、行政の持つ法的権限の適切な行使を意識した上で、制度利用にあたっての相談、人材養成、地域での理解づくりを含めた体制の強化に向けて、行政・地域住民・専門職団体や関係機関などさまざまな主体が連携する必要があります。また、成年後見制度は、これから高齢化が進むにつれ、ますます重要な制度となるため、本制度の周知や利用促進に向け、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなど、さまざまな関係機関との連携強化を図ります。
- ・地域住民に対し、虐待についての知識・理解の普及啓発に取り組み、虐待の早期発見と未然に防止する地域づくりを推進します。また、関係機関が連携して支援できるネットワークづくりを進めます。
- ・配偶者や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力について、暴力根絶に向けた予防教育・啓発などに取り組むとともに、大阪市配偶者暴力相談支援センター、こども相談センター、警察など関係機関が連携し、被害者の安全確保を行います。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)対策事業による被害者の迅速な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を行います。

④ 子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、身近に相談できる相手がなく社会的に孤立し、育児不安やストレスを抱える子育て世帯が増加しています。

北区においては、約9割がマンション世帯となっており、マンション内でのプライバシーが確保されやすくなる一方で、近隣住民との交流が減少し、孤立する子育て世帯の保護者が増える懸念があるため、育児の悩みや不安といった問題が発生した際に身近に気軽に

相談できる地域コミュニティのさらなる形成が必要となります。

母親の妊娠期から子の出生、入園入所、進学といった節目に支援が途切れないよう切れ目のない支援体制を構築するとともに、さまざまな子育てに関わる機関と連携したアウトリーチやきめ細やかな支援を行うため、北区が取り組んでいる「子育てぷらっとほーむ事業」を推進しています。

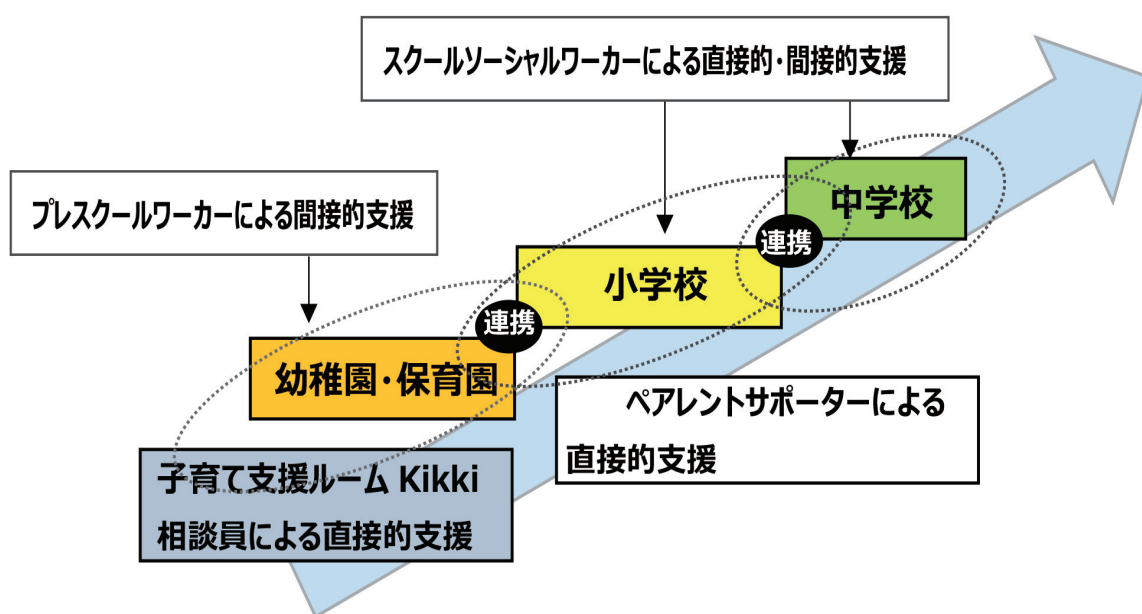
切れ目のない子育て支援(子育てぷらっとほーむ事業)の実施

児童虐待の早期発見・未然防止・必要な支援へ早期につなげる取り組みのひとつとして、令和4年度から「子育てぷらっとほーむ事業」を、事業委託の形態でスタートしました。

子どもの成長段階に合わせて、保育施設や学校園などを主な活動の基盤として、適切な支援方策の検討、子どもや保護者の環境調整、校種間連携や社会資源の活用などについてのコーディネートなどの間接的な支援と、専門的知識を持つ相談員による相談対応や情報提供などの直接的な支援を組み合わせることで、未就学期から就学期までの切れ目のない支援体制を構築することをめざしています。

北区では、この事業スキームを核に、各種支援に取り組んでいます。

「子育てぷらっとほーむ事業」における切れ目のない支援のしくみ



(1) スクールソーシャルワーカーの派遣

実績

大阪市では、学校と福祉をつなぐ専門職として、平成26年度から市内6つのエリアの拠点校に各1名SSWを配置し、支援を必要とする学校への派遣を始めました。

北区では、平成28年度より区独自のSSWを1名配置し、不登校ひきこもりなど子ども自身が

抱える問題や複合的な課題を抱える世帯に対し、CSWをはじめ各関係機関とも連携し支援にあたっています。

現在は、市教委配置のSSW2名、区独自のSSW1名の配置により、拠点・巡回の2つの配置形態で、区内の市立小中学校への支援にあたっています。

■SSWの活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援件数(小学生)	100件	320件	1,052件	683件
支援件数(中学生)	93件	141件	616件	249件

・定期訪問校(中学校5校、小学校11校、小中一貫校1校)令和6年6月現在

■その他

- ・福祉関連の各種手続きなどを行う部署である福祉課にSSWを配置し、福祉課職員とSSWが連携し、効率的に福祉課題の解決に向け取り組みを行っています。
- ・子どもの居場所事業とも連携することにより、地域での学習能力の向上などの支援を進めています。
- ・近年は、ヤングケアラーに関わるケースも見受けられ、関係機関と連携しながら、課題の解決に向け継続的な取り組みを進めています。
- ・今後は、区内のさまざまな関係機関との一層の連携やコーディネートが進められるよう、さらなるネットワークの構築が必要となります。

(2) プレスクールワーカーの活動内容

実績

区内の保育施設や幼稚園を対象としたソーシャルワーカーです。区内の保育施設や幼稚園などを巡回しながらアウトリーチを行い、気になる園児などについて、園からの相談対応や必要に応じて適切な社会資源の案内を行い、保育施設職員などへの助言や研修などの間接的支援を行うことで、これまで埋もれていたさまざまな課題や悩みについての早期発見と早期着手に努めています。

■プレススクールワーカーの活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	244件	1,015件	4,131件	3,742件
園内研修	18回(43人)	15回(82人)	16回(120人)	25回(152人)
巡回施設	66施設	94施設	99施設	102施設

■その他

- ・令和3年度からは、認可保育園、市立幼稚園へも活動範囲を広げ、積極的に巡回訪問を継続し、認知度が上がっており、園からの依頼に基づく園内研修についても実施しており、年々増加の傾向となっています。
- ・スクールソーシャルワーカーやペアレントサポーターとの連携協働事例も増えており、「途切れない支援の継続」に大きく寄与しています。

(3) 子育て支援ルームKikki(キッキ)の運営状況

実績

北区役所1階「子育て支援ルームKikki(キッキ)」において、子育て中の保護者とその子どもが気軽に利用できる場所を運営しながら、子育てに関するさまざまな不安や悩みを持つ保護者に対し、相談対応、情報提供を行うことで、孤立化した子育ての解消と児童虐待の防止・早期発見に努めています。

■子育て支援ルームKikki(キッキ)の利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規利用組数	0組	0組	451組	380組
のべ利用組数	0組	0組	2,423組	4,036組
のべ利用人数	0人	0人	5,042人	8,127人
のべ利用件数	0件	0件	1,796件	463件

■その他

- ・令和2年度～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、閉室としていました。
- ・令和4年度より、「子育てぷらっとほーむ事業」として、事業委託の形で再開しました。
- ・感染症拡大への配慮から予約制を取り入れるなどの工夫をしながら開室しています。

(4) こどもサポートネット事業の活動内容

実績

教育、保健福祉両面から子育て家庭を支える仕組みとして、子どもたちにとっての身近な学校にて支援が必要とされる子どもに対して、教師やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携し、こどもサポートネット推進員が関わりながら、子どもにとって必要な支援を検討し、保護者に同意を得た上で、家庭訪問などによる寄り添い支援や、各種福祉サービスへのつなぎや手続きのサポート、情報提供などを行っています。

■こどもサポートネット事業の活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討会議	31回	40回	37回	21回
支援件数	172回	132回	245回	176回

・定期訪問校(中学校5校、小学校11校、小中一貫校1校)令和6年6月現在

■その他

- ・こどもサポートネット推進員による登校支援や各種福祉サービスへのつなぎなどの直接的支援により、状況が好転しつつある事例も複数みられており、一層の連携強化により、取り組みを推進していきます。

(5) 地域子育て支援連絡会・出張イベント・個別相談会の開催状況

実績

未就学の子どもとその親が興味を持ちそうなイベント内容で参加を促し、幅広い分野の専門職が保護者の些細な不安や悩みを聞き取ることで、「相談」に対する抵抗感を下げ、気軽に相談できる関係の構築を図っています。また、諸機関の担当者と児童委員・主任児童委員が親子と関わり、日々の地域での見守りなどの情報共有や連携強化につなげています。

■地域子育て連絡会・出張イベントの利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議開催	0回	0回	2回	2回
出張イベント	0地域	0地域	0地域	6地域
イベント回数	0回	0回	0回	6回
個別相談件数	0件	0件	0件	76件

■その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度～4年度はイベント開催が見合わせとなっていました。
- ・コロナ禍を経て、令和5年度からは、地域ごとに調整を行い、イベント実施を徐々に再開しています。
- ・出張イベントを通して、地域子育てサロンには参加しにくい孤立している親と関わる事ができました。また、地域子育て連絡会を通し、関連機関との横のつながりを強化することができ、通常の地域子育てサロンでの心配事を早い段階で伝えたり、心配な家庭を地域につなげられるようになりました。
- ・身近な地域での交流や情報提供の機会については一定のニーズがあり、今後も、企画する側の負担軽減も図りながら、つながり・継続していきます。

(6) ペアレント・トレーニングの開催

実績

発達障がいなどのある子どもを持つ保護者を対象に、子どもの行動理解や行動療法(肯定的な注目の仕方、上手な指示の出し方など)に基づいた効果的な対応法をまなび、よりよい親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目的としてペアレント・トレーニングを実施しています。

保護者にとって利便性が高く、安心できる場所である区役所での開催で、地域的なつながりのある保護者同士が共感し、身近な仲間づくりができ、ともに支えあいながら子育てに取り組めるメリットがあります。

■ペアレント・トレーニングの開催実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	6回	7回	7回	7回
参加数	6組	8組	10組	8組

■その他

- ・講師からの具体的な助言や、普段の子どもとの関わりに直接役に立つ内容でもあることから、毎回参加者の満足度も高い講座となっています。
- ・これまでは主に乳幼児～低学年向けの内容で実施してきましたが、高学年～中学生の子どもを持つ保護者のニーズもあることから、令和6年度からは新たに高学年～中学生の子どもを持つ保護者向けの講座を開設しています。

(7) 子育て支援室への相談・研修会などの開催

実績

子育ての不安を解消するため、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない相談体制の充実を図り、重大な児童虐待の防止や「ヤングケアラー」問題など、子ども・子育てを取り巻くさまざまな課題に対応しています。

- ・児童虐待になる前の状態の保護者を一人にすることがないように、子育てに対する不安や悩み、子育て環境におけるさまざまな課題を持つ保護者の早期発見・早期着手に努めています。
- ・児童・生徒の抱える問題の複雑化に対し、学校だけではなく専門的見地において、地域や関係機関とのネットワークを強化しながら問題解決を図っています。
- ・4歳児へのポピュレーションアプローチを行うことにより「大阪市版ネウボラ」の充実を図り、児童虐待防止につなげています。

■子育て支援室相談件数(来所・電話・メールなど相談延べ件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来所相談	2,669件	3,408件	2,719件	2,397件
電話相談	61件	69件	41件	23件
メール相談	2件	41件	24件	14件

■学習・啓発の機会の提供

研修名	子ども虐待対応の基礎知識	ペアレントトレーニングによるアプローチ (支援者向け講座)
開催日	令和2年12月10日	令和4年1月14日・15日
実施場所	クレオ大阪子育て館	北区役所
参加者数	15名	43名
内容	《講演》 北区スクールソーシャルワーカー 橋本 めぐみ 氏	《講義と実習》 言語聴覚士 藤川 典子 氏

研修名	児童虐待対応について(新園対象)	児童虐待対応の基礎知識と 対応の方法について
開催日	令和4年8月2日	令和6年2月6日
実施場所	北区役所	北区役所
参加者数	6名	48名
内容	《講義と実習》 NPO法人児童虐待防止協会 企画専門員 神田 眞知子 氏	《講義と実習》 NPO法人児童虐待防止協会 企画専門員 神田 眞知子 氏

(8) 北区こども家庭センターの設置

実績

「改正児童福祉法」に基づき、大阪市では、令和6年4月に、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する包括的な相談支援などを行なうため、各区保健福祉センターに「こども家庭センター」を設置しました。

〈主な役割〉

身近に相談者がいないなど、孤立化が進む妊産婦や子育て家庭に、出来るだけ早期に関わり、区が確実に支援につなぐための支援計画(サポートプラン)を立案し実施していく。

北区では、こども家庭センターの「合同ケース会議」を定期的を開催し、保健師などの在籍する関係機関を交えて、対応方針について検討・調整を行っています。

子育て支援全般にかかる課題と方向性

主任児童委員や地域に根づいた組織などと連携し、積極的な情報発信と地域連携を行うことにより、育児の悩みや不安を抱える保護者の早期支援に努めるとともに、家庭や学校以外に居場所を求める子どもの支援についても取り組みを進め、引き続き、子どもの居場所づくりの支援や地域密着の相談イベントの開催などを通じ、誰もが孤立しない子育て環境整備を推進します。

- 子育てに関する取り組み内容やイベントなどの告知を積極的に行うとともに、時代にあった取り組みを実践するため、関係機関などとの定期的な意見交換についても行います。
- 地域で活動していただいている関係団体に対する学習機会を提供するなど、子育てに関する担い手を増やすとともに、交流や連携を推進します。